

平成30年度 子どもの心理発達相談員(専門職非常勤嘱託)募集要領

業務内容	(1)未就学児童の発達検査および発達相談 (2)子育て支援に関する業務
応募資格	昭和28年4月2日以降生まれで、(1)(2)(3)の要件をすべて満たす方。 (1)平成30年4月から平成31年3月末まで勤務することができる方(面談の上、更新あり) (2)臨床心理士等の資格または同等の技能を有する方(資格取得見込みも含む) (3)新版K式発達検査2001の実施および発達相談業務の実務経験のある方
募集人数	若干名
勤務時間	1週間につき31時間【週4日勤務、9時から17時30分まで(昼休みは12時から12時45分)】 ※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)は休日
勤務場所	東大阪市役所 7階 子ども応援課
報酬等	月額 200,000円(税金及び社会保険料控除前の額) ※社会保険(厚生年金保険・健康保険・雇用保険)に加入します。
交通費	支給あり(ただし上限は1ヶ月の定期代)
休暇	年次有給休暇 1ヶ月以上継続勤務し、全労働日の8割以上勤務したときに2日付与 委嘱日から6ヶ月を経過したときに8日付与 その他 忌引休暇、子の看護休暇等あり
応募方法	(1)提出書類 次の書類一式を東大阪市役所子どもすこやか部子ども子育て室子ども応援課へ持参もしくは郵送してください。 ①履歴書(写真添付) ②応募資格に関する証明書の写し (2)受付期間 平成30年2月7日(水)～2月23日(金)【必着】 (3)その他 ①提出書類に不備のあるときは、受付できませんのでご注意ください。 ②受付後の提出書類等については、返却できませんのであらかじめご了承ください。
選考内容	(1)試験内容 筆記試験と面接試験を行います。 (2)試験日時 平成30年3月3(土) ※時間等詳細は後日通知いたします。試験当日に通知文(兼受験票)を持参してください。 3月1日になっても 通知文が届かないときは、ご連絡ください。 (3)合格発表 合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

【お問合せ先・書類提出先】

東大阪市役所子どもすこやか部子ども子育て室子ども応援課(東大阪市役所7階)

東大阪市荒本北一丁目1番1号 電話:06-4309-3202(直通) FAX:06-4309-3817